

家畜保健衛生所情報

平成26年12月16日

宮崎県で 高病原性鳥インフルエンザ発生！

12月16日、宮崎県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。このため、同日、農林水産省に「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」が設置・開催されました。

1. 農場の概要

- 所在地 : 宮崎県延岡市北川町
飼養状況 : 肉用種鶏 (約4千羽)
経緯 : 当該農場より12月15日に死亡鶏が増加したとの通報を受け、宮崎県が鳥インフルエンザの簡易検査を行ったところ、陽性を確認。16日に遺伝子検査の結果、H5亜型であることを確認したことから、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜となりました。

2. 宮崎県での対応

- 当該農場に対し、簡易検査で陽性となった時点から家さんの移動制限を指示。
- 当該農場の飼養家さんのと殺及び埋却。
- 当該農場から半径3km以内の移動制限区域、半径10km以内の搬出制限区域の設定。
- 消毒ポイントを8箇所設置。
- 当該農場入口道の通行遮断。
- 周辺農場の発生状況確認検査。
- 県対策本部会議、県緊急防疫会議の開催。

3. 大分県での対応

- 当該農場から半径3km以内の移動制限区域、半径10km以内の搬出制限区域の設定。

大阪府の対応

- Ⅰ 飼養羽数100羽以上の家きん飼育農場等の方へ、電話連絡等により発生状況の情報提供・注意喚起と飼養鶏に異常がないことを確認しています。
- Ⅰ 渡り鳥のウイルス保有状況調査を実施していますが、11月採材分は陰性でした。

家きんを飼養されている方へ

本病発生の予防を図るため、特に下記の事項を徹底いただきますようお願いいたします。

- Ⅰ 飼養家きんの健康観察を行い、異常鶏の有無の確認を徹底して下さい。
- Ⅰ 異常家きん発見時には家保への早期通報をお願いします。(下記写真参照)
- Ⅰ 鶏舎出入口での消毒を徹底して下さい。
- Ⅰ 野鳥の鶏舎等への侵入防止の為、防鳥ネットの再確認をして下さい。
- Ⅰ 鶏舎周囲へ消石灰を散布するなど、野生動物等の侵入防止に努めて下さい。

【高病原性鳥インフルエンザによる死亡例】



本情報に関するお問い合わせは

大阪府家畜保健衛生所

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

TEL 072-458-1151 FAX 072-458-1152

夜間・休日緊急連絡先：090-7365-4377

090-7493-2002
